

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	西淀川区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
0 相談支援事業所の概要	平成28年度				平成29年度			
0-1 実施状況について	法人名称 社会福祉法人 水仙福祉会 法人所在地 大阪市東淀川区小松1-14-12 事業所名称 風の輪 事業所所在地 大阪市西淀川区姫島6-3-44 電話番号 06-4808-3080 実施曜日 月～土 実施時間 9:00～17:45 同一場所で実施している他の事業 此花区障がい者相談支援センター 風の輪ホームヘルプ（居宅介護・行動援護・重度訪問介護・移動支援） 実施法人で実施している他の事業 風の子保育園・風の子ベビーホーム（保育所）、風の子児童館、水仙の家（居宅介護・通所介護・居宅介護支援）、淡路こども園・姫島こども園（児童発達支援センター）、風の子そだち園・ワークセンター豊新（生活介護）、豊新ホームヘルプ（居宅介護・行動援護・移動支援）、姫島風の家・イーハトーブ風の家（共同生活援助）、風の子デイサービス（児童発達支援事業・放課後等デイ） 事業所の特長 水仙福祉会は、平成12年度より障がい児等療育支援事業、平成18年度から保健福祉圏域（西淀川区、淀川区、東淀川区）に基づいた委託相談支援事業を大阪市より受託し、当事業所はそれぞれの事業を運営してきた。また、平成24年からは、西淀川区障がい者相談支援センターとして行政や地域の様々な資源と連携しながら、支援やコーディネートに努めるとともに、西淀川区地域自立支援協議会においては、当初より委員長を引き受け、運営の中心的役割を果たしている。 また、平成27年度より此花区障がい者相談支援センターを受託し、此花区においても行政とともに区内の障がい者施策を推進している。				風の輪ホームヘルプ（居宅介護・行動援護・重度訪問介護・移動支援） 風の子保育園・風の子ベビーホーム（保育所）、風の子児童館、水仙の家（居宅介護・通所介護・居宅介護支援）、淡路こども園・姫島こども園（児童発達支援センター）、風の子そだち園・ワークセンター豊新（生活介護）、豊新ホームヘルプ（居宅介護・行動援護・移動支援）、姫島風の家・イーハトーブ風の家（共同生活援助）、風の子デイサービス（児童発達支援事業・放課後等デイ） 此花区障がい者相談支援センター（委託相談支援）			
0-2 事務室等について	平成28年度				平成29年度			
事務室	26㎡	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用		26㎡	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用	
相談室	13㎡	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用		13㎡	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用	
その他		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用			<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用	
0-3 職員の状況	平成28年度				平成29年度			
	常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員	
	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務
		2人		4人		1人		5人
0-4 職員の勤務体制	平成28年度				平成29年度			
	月曜日から土曜日の9:00～17:45までのシフト制で勤務している。但し、緊急援助ケースに関してはその都度対応。時間外、休日、年末年始の受付は、固定電話の留守電ならびに、緊急連絡先（携帯電話）番号の案内を行うことで対応する体制を整えている。							
0-5 ビアカウンセリングの実施状況	平成28年度				平成29年度			
	障がい名	実施曜日	実施時間		障がい名	実施曜日	実施時間	
	知的障がい（親の立場として）	月～土（応相談・事前調整）	9:00～17:45（応相談・事前調整）					

事業所名	西淀川区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般	平成28年度	平成29年度
1-0 理念・基本方針	<p>当法人は、児童・障がい（児）者・高齢者などを対象に、これまで様々な先駆的・開拓的福祉活動をおこなっており、常に利用者の人権や人格を尊重し、対等な人間としての優しさや思いやりを持った保育、療育、介護をおこなうとともに、利用者が家族とともに、地域で当たり前暮らしのために必要な支援を実施しています。</p> <p>風の輪は当法人としての理念・基本方針と連動し、障がいのある人と、その家族が自然に、当たり前の生活ができるような環境づくりの手伝いをしています。</p> <p>&lt;基本方針&gt;</p> <p>① 支援を行う場合には、その人の意思や感情表現、自己表現を大切にし、人との信頼関係を基盤とした自信や意欲を持てるように援助し、本人と家族、身近な人たちとの間に気持ちを通じ合う良い人間関係を作れる事を第一に考えます。</p> <p>② その上で、具体的な支援のあり方を提案し、関係機関との連携・調整を行います。</p> <p>③ 個別支援会議を最重視し、関係者がそれぞれの領域にとらわれず、利用者第一の考えに基づいた意見・提案が行われるような環境づくりに取り組みます。</p> <p>④ 障がい（児）者についての研修や勉強等の自己研鑽を続けます。</p> <p>⑤ 行政・相談機関・事業者・当事者・地域の人たちがネットワークを作り、本人主体という視点で福祉サービスや地域でのシステムのあり方を検討していく中心的役割を果たすべく、地域自立支援協議会の活性化に取り組みます。</p>	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		西淀川区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-1 運営体制		平成28年度		平成29年度	
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取り組みを示すものとして、委託期間全体を通じた計画が定められている。	5	法人の理念・基本方針と連動し、本人や家族との信頼関係を得る・本人の意思を尊重（意思決定支援）し、各社会資源との連携を行う・地域福祉の向上に努める等を実現するための計画を定めている。		
	委託期間全体を通じた計画を踏まえて年度ごとの事業計画を策定している。	5	a)と連動した年度ごとの事業報告や事業計画を作成し、法人理事会にて承認を受けている。		
	事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	5	特に反省点については、内部で議論し、次期計画に改善策を盛り込んでいる。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	西淀川区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容
1-2 適切な相談支援の実施	平成28年度		平成29年度
1-2-① 自己決定の尊重	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点 評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み)
必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	5	自己決定の原則とは、本人に決めてもらうのではなく、本人が決めるそのプロセスを支える事、何を持ってよしとするのか、その答えを本人自身が導きだせるように専門的に支え続けること、という考えに基づき事業所内だけでなく、自立支援協議会の相談支援事業所部会において、年間毎月1回研修に取り組み、区内11ヶ所の相談支援事業所の相談員としての考え方を共有した。	5 区内の相談支援事業所の相談支援専門員が話しやすい関係を築き、具体的な事例検討を通して、「本人主体」の支援が実践されているのか、ほかにはどのような支援があったのかなど積極的な意見交換ができた。さらに、利用者が主体的に自己決定するための条件整備についても、区内の事業所間で様々な情報交換を行った。
		一年をかけて行ってきた研修を活かして、今後は具体的な事例検討を通じ区内の相談支援事業所が「本人主体」の支援を実践できるよう、相談員同士のつながりや、何でも話せる関係を構築する。	
1-2-② エンパワメントの重視	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点 評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み)
相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワメントが図られるよう努めている。	5	取り組む姿勢は変わらず、本人主体の支援に取り組んだ。この本人主体の支援については、自立支援協議会を通じて研修を定期的開催し、「本人が意思決定できるためのプロセスに寄り添う支援」が区内の支援者と共有できるようにも取り組んだ。	5 継続して「本人主体」の支援に取り組んだ。昨年同様自立支援協議会を通じて、センターの職員を含め区内の相談支援専門員と「本人が意思決定できるためのプロセスに寄り添う支援」が実践されているかどうかについて事例検討を行い、アセスメントの内容や本人の思いをどのようにとらえたのかなど検討しあった。
		今後も継続して、本人が発信しやすい環境を整える、発信できるまでのプロセスを援助する事で本人のエンパワメントに繋がるよう、さらに努力し、センターの職員だけではなく区内の事業所関係者にも定着できるよう継続して取り組む。	
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点 評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み)
手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っている。	3	継続して、コミュニケーション手段として「アイパット」「コミュニケーションボード」を利用する事で一部の利用者とのコミュニケーションは広がった。	3 手話や点字については日本ライトハウスや西淀川区身体障がい者団体協議会などに相談をしながらアドバイスを受けたが、実際にボランティアグループを利用する機会はなかった。
		その人に合った個別のコミュニケーション手段については、昨年ボランティアグループ等への協力依頼を検討したが、実現できていないため、もう一度検討し再度取り組む。	
一度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わりを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。	5	まずは本人のいるところから始まり、本人の存在を認めながら気持ちに寄り添う支援を大切に心がけることが、相談員同士での振り返りや内部研修、事例検討を通してできた。	5 センターの職員を含めた、区内の相談支援専門員を対象に自立支援協議会、個別支援会議等を通じて、利用者の気持ちに寄り添う事の大切さについて知ってもらう機会を提供した。内容としては、当法人で取組んでいる「言葉でのコミュニケーションが難しい人の行動の意味の理解」「問題行動を意思表示ととらえることでの本人理解」などの講義、岩間伸之著「支援困難事例と向き合う」、岡村重夫著「社会福祉原論」を参考書籍とした事例検討会を毎月1回行ってきた。
		本人の気持ちに寄り添う事の大切さについては、自立支援協議会、研修会、個別支援会議等を通じて区内の事業所に、その重要性を知ってもらう機会を提供できるようにして行く。	
意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。	5	聴覚障がい、視覚障がいへの対応が必要な場合は通訳者や専門機関との連携を取る準備をととのえたが実際に利用する事はなかった。	5 実際の利用はなかった。
		実際の利用はなかったが、今後も専門機関との連携は継続していく。	

事業所名	西淀川区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④ 権利擁護	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
<p>a 相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めているような支援に努めている。</p>	5	<p>十分に気持ちを伝えられない、嫌と言えない利用者、不自由な身体状態をどう受け止めておられるのか、どのような気持ちで支援を受けておられるのか等、ご本人の思いに寄り添い理解する事に努めている。同時に関係機関にも理解してもらえるよう担当者会議等を充実させる。</p> <p>関係機関の中には、制度や介護技術が先行し、必ずしも「本人の思いに寄り添っていないのではないか」と言う支援が見られたため、まずは、本人の気持ちを推測してみる事の重要性を理解してもらえるよう担当者会議や個別支援会議等を充実させる。</p>	5	<p>センターの職員として、常に利用者の立場を擁護し、思いを代弁する事を行い、利用者の気持ちを推測してみる事の重要性を理解してもらうよう担当者会議や個別支援会議等を充実してきた結果、区内の相談支援専門員からの権利擁護、利用者のニーズ表明の方法などについての相談が増えてきた。</p> <p>担当者会議や個別支援会議に参加する関係機関には、利用者の気持ちを推測する重要性を理解してもらえるよう働きかけは続けていくが、会議等への参加が少ない区役所の生活支援担当ワーカーなどへの働きかけはこれからの課題になる。</p>
<p>b 人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。</p>	4	<p>昨年、事業所内で起きてしまった虐待について、区障がい者相談支援センターとして事前にできることはなかったのかを検討した結果、まずは区と連携し新規参入事業所を把握し、自立支援協議会への参加を促し、本人主体の支援及び、権利擁護と人権尊重という自立支援協議会全体の活動方針を徹底した。</p> <p>今後も、虐待や差別に関する相談窓口として、当事者と地域住民との橋渡しを行い、障がい者のみならず西淀川区民全体が住みやすい街になるよう努めていく。</p>	4	<p>今年度、区役所障がい者虐待対応窓口に通報のあった事例は17件、そのうちコアメンバー会議にセンターが召集されたのが3件、内1件が虐待となったが、問題解決し、半年後には在宅での生活を送るようになった。</p> <p>差別についての相談や通報は1件もなかった。</p> <p>今後も継続して虐待や差別に関する相談窓口として対処するが、差別の相談が全くないことについては、差別解消法の周知が区内ではまだまだ進んでいないのではないかと推測し、今後も行政とともに、より積極的に働きかけを行っていく。</p>
<p>a 虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。</p>	5	<p>虐待原因の分析、必要なサポートの実施等については、行政の直接担当窓口のみならず、地域包括支援センターや子育て相談室、生活困窮窓口など関わる機関が拡がり、予防のための体制づくりにも繋がった。</p> <p>今後も、高齢者虐待、児童虐待の各担当者で連携しながら体制を整えていく。</p>	3	<p>区役所の障がい者虐待担当者との連携を通して警察、消防との連携が図れ虐待事例の解決へと対応できた。</p> <p>今後も、高齢者虐待、児童虐待の各担当者で連携しながら体制を整えていく。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	西淀川区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
		平成28年度		平成29年度
1-3 地域・他機関との交流・連携	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み)
1-3-① 他の関係機関との連携	5	9月に区長との意見交換会を持ち、区内の障がい福祉サービスが目指すべき方向や、自立支援協議会各分会からの現状や要望を直接区長に伝え、率直な話し合いができた事は、今後の行政との連携を積極的に進めていく上で、大変有意義なことだった。	5	自立支援協議会の全部会にはセンター職員が分担して参加し、各分会が活性化するように積極的に取組んだ。昨年同様9月には区長と自立支援協議会の意見交換会を持ち、自立支援協議会各分会から現状や要望を伝え、理解と改善を依頼した。
担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組みを提案するなど、協議会の活性化に努めている。		これからも、「本人主体」の支援を区内に根付かせていくと共に、今後も定期的に区長との意見交換会の機会を持ちたいと考えている。		今後も区長との意見交換会は継続し、要望についても解決できるような協力体制を築いていく。
協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	5	区障がい者相談センターとして、西淀川区地域福祉推進ビジョンの策定に参画した事で、区内の関係機関や団体との連携が深まった。	5	今年度も引き続き、西淀川区地域福祉ビジョン、まるごとネットの会議に参加する事で制度の枠を超えた関係を構築できた。加えて、南西部地域包括支援センターとは、地域ケア会議で課題になる高齢の親と障がいの子供8050問題について検討する事が多くなっている事をきっかけに、介護保険サービス、自立支援サービスについての勉強会を共同で企画し実行した。
		引き続き、西淀川区地域福祉推進ビジョンの周知に努めると共に、高齢者、児童、障がい者、区社協を交えた四者会議(29年度よりまるごとネットに改称)を継続し、地域の誰もが住み慣れた地域で普通の暮らしを送る事が出来る仕組みを創り上げていく。		介護保険サービスと自立支援サービスを比較しながらの勉強会は好評だったので、引き続き、高齢・障がいそれぞれの状況を把握し、制度の違いや家族支援のあり方等を理解する事ができるような勉強会を企画して行く。
1-3-② 地域の障がい者の状況把握	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み)
相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	5	区内には社会資源が少ない状況は変わりがないが、昨年よりグループホームが2か所増えている。児童デイについては、急激に新規参入事業所が増えており、児童デイ連絡会を軸に事業所間の横の関係を結び始めている。	3	地域の障がい者を取り巻く状況や課題については、自立支援協議会でおおむね把握し、区長に提案・要望を伝え行政機関を巻き込みながら課題解決に取り組む準備は整ってきているが、実現にまでは至っていない。
		資源の少なさを考えるより、どうすれば住み慣れた地域で生活を継続して送る事が出来るかを関係機関全員で考えていくという環境づくりを行っていく。		継続して地域の課題を把握できるよう、新規参入事業所や、制度を超えた機関や事業所との連携を深めながら、自立支援協議会で議論を行い、行政と共同で解決できるような仕組みを構築していく。
障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	5	精神科医師による「精神病の理解」の講演会を開催し、普段直接支援に従事されているヘルパーや支援員が多数参加した。又、就労に関するニーズ把握を目的に、自立支援協議会主催、区社協、区役所共済による、「おしごとくらしの相談会」を初めて開催した。ハローワーク梅田の協力も得て、就労を目指す事業所利用者、支援学校高等部の児童やその関係者に参加を呼びかけ直接意見を聞くことが出来た。	4	第2回おしごとくらしの相談会を開催した。昨年開催時のアンケート結果などを基に、開催時期等の変更等少しでも参加者が増えるように努めた。
		次年度も「第2回おしごとくらしの相談会」を準備し、区広報紙への掲載を含め、開催の周知を行う。又、前回同様ハローワーク梅田の協力を依頼し、就労を目指す方のニーズの把握にも努めて行く。		第3回の準備を行う中で、市内の支援学校へのチラシ配付について自立支援協議会こども部会の副部長である東淀川特別支援学校に協力の依頼を行う。
アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	3	「おしごとくらしの相談会」において、個別の相談コーナーを設けたり、制度の理解をわかりやすく展示する事でアウトリーチ活動に取り組んだ。参加人数が少なかったため、時期や内容について今後検討が必要と考える。	3	昨年同様開催された「第2回おしごとくらしの相談会」の準備期より参加し、区内の相談支援専門員が相談窓口で相談を受けるだけではなく、会場に来られた利用者に直接声をかけるなど積極的に取り組む事で、アウトリーチ活動に取り組んだ。
		今年度は、「第2回おしごとくらしの相談会」の企画段階から参加し、もっと積極的にアウトリーチできるような取組みを提案して行く。		今後も昨年同様に取組んでいく。

事業所名	西淀川区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-③ 地域の社会資源の把握	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	4	新規参入事業所を把握し、西淀川区自立支援協議会への参画を徹底できるようなシステムを構築していく事は、何度か自立支援協議会運営委員会と西淀川区の担当者と話し合ったが、システムを構築させるまでにはいたらなかった。	3	新規参入事業所を把握し、自立支援協議会への参画を徹底できるシステムづくりにまでは至らなかったが、区役所で把握できる事業所については働きかけを行った。その結果、部会員になるまでは時間がかったが、相談支援事業所部会には参加するようになってきた。
		継続して、新規参入事業所を把握し、西淀川区自立支援協議会への参画を徹底できるようなシステムを構築していく。同時に区センターとして足を運び参画を促していく。		継続して自立支援協議会への参画が徹底できるシステムを構築して行く。
学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	3	ハローワーク西淀川出張所との関係は、まだまだ連携できていないが、自立支援協議会主催の「おしごとやぐらしの相談会」に誘いハローワーク梅田と同様に障がい者雇用の現状について意見交換を行う事が出来た。	3	昨年に引き続いてハローワーク西淀川出張所、ハローワーク梅田については「障がい児・者のためのくらしやおしごと相談フェア」に参加してもらい、障がい者雇用の現状について情報交換した。
		「第2回おしごとやぐらしの相談会」にもハローワーク西淀川出張所には参加を呼びかけ、区内の障がい者就労の現状を知ってもらう。		「障がい児・者のためのくらしやおしごと相談フェア」を通じて、市内の支援学校の情報を共有できるよう自立支援協議会こども部会副部会長の東淀川支援学校を中心に進めていく。
民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	3	民生委員、地域ネットワーク「見守りネット倶楽部」が関係した、障がいの理解を促す勉強会に講師として参加し、地域の役員と交流した。地域の障がい者に関する事だけではなく、地域が抱える課題について話し合うことが出来た。	3	ボランティア団体の把握については、社協が開催する「ふくふく福祉まつり」に積極的に参加し、各団体を知ることはできたが、それ以上の関係にまでは発展しなかった。
		継続してボランティア団体の把握については方法から見直しながら把握に努め、関係を構築して行く。		継続して把握に努め、交流できる機会を積極的に作っていくよう努める。
駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	4	西淀川区身体障がい者団体協議会の事務局を3年間継続して行うことで情報を収集してきたが、この団体以外には情報提供を受けるような関係にないので、情報提供先を増やしていく必要がある。	3	継続して西淀川区身体障害者団体協議会の事務局を支援することで、交流が深まり、他機関の情報提供を受ける事ができた。
		西淀川区身体障がい者団体協議会の事務局を継続し、協力を得ながら他機関、団体とも交流する事で情報収集に努めて行く。		継続して、西淀川区身体障害者団体協議会の事務局を支援する。

事業所名	西淀川区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
<p>1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取り組み</p> <p>既存のサービスの活用だけではなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。</p>	<p>評価点</p> <p>3</p>	<p>評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）</p> <p>本人主体の支援体制が出来ていくよう自立支援協議会の各部会で対人援助プロセスの理解等の勉強会を行った。特に相談支援事業所部会では、月に1回定期的に困難事例を通して対人援助プロセスを理解できるよう勉強会を行った事で、各相談員の考え方を把握できた事、本人主体の理解が出来ているできていないなどの事業所の傾向を把握する事が出来た。</p> <p>定期的な研修で見えてきた区内相談支援事業所の特徴を大切にしながらも、本人主体の支援体制が徹底できるよう継続して対人援助プロセスの理解を継続して学んでいける場を提供する。</p>	<p>評価点</p> <p>3</p>	<p>評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）</p> <p>既存の社会資源である相談支援事業所に対する定期的な研修で事業所の特徴を活かしながらも「本人主体」の支援体制が徹底できるように学びの場を提供できた。</p> <p>今後も継続して新規参入の相談支援事業所への学びの場、既存の事業所へのスキルアップの場を提供する。</p>
<p>1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応</p> <p>多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つけないことが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に進めている。</p>	<p>評価点</p> <p>5</p>	<p>評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）</p> <p>支援困難事例については、積極的に対応していく事は変わらず行ってきた。困難事例に取り組む事で、複合的な課題を抱える家庭の多さを実感し、地域包括支援センターとの連携は欠かせないものになった。</p> <p>今後も積極的に困難事例には対応して行く。</p>	<p>評価点</p> <p>3</p>	<p>評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）</p> <p>地域ケア会議、家族会などへの参加を積極的に行った事で、高齢の親と障がいの子世帯などが抱える複合的な問題について南西部包括支援センター、ランチ、自立支援相談機関などと連携して対応する事ができた。</p> <p>今後も積極的に困難事例には対応して行く。</p>
<p>1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施</p> <p>障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。</p> <p>地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。</p>	<p>評価点</p> <p>3</p> <p>4</p>	<p>評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）</p> <p>基幹相談センターより配布された「区相談支援センター」についてのチラシを「ふれあい喫茶」に持参し、地域の方から直接相談を受ける機会を提供する事が出来なかった。地域からは了解を得ていたが、体制的に「ふれあい喫茶」に参加できなかった。</p> <p>地域役員から了解を得ている事もあり、継続して「ふれあい喫茶」への参加が可能になるよう体制を調整する。</p> <p>昨年に続き「第5回障がい児・者とともにふれあう広場」を3月に開催したことで、地域住民と障がい者の交流を図ることが出来た。又、初めての取り組みである就労についてのイベントを自立支援協議、生活就労部会が中心になって企画し実行する事が出来た。</p> <p>住み慣れた地域で、普通の地域住民として、障がい者を理解してもらえよう西淀川区になる事を目的とした「障がい児・者とともにふれあう広場」のイベント、障がい当事者やその家族が就労についての情報を収集し、利用に繋がる事を目標とした「くらしとおしごと相談会」も継続して行っていく。</p>	<p>評価点</p> <p>3</p> <p>3</p>	<p>評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）</p> <p>地域のふれあい喫茶への参加については職員体制の問題があり実現できていない</p> <p>継続して地域での取り組みに参加できるように体制を整える。</p> <p>自立支援協議会で継続して開催している「障がい児・者とともにふれあうひろば」を通して、地域住民の参加がひろがり、障がい者との交流や各地域で展開する事業所を知ってもらい機会を企画実行する事ができた。</p> <p>今後も継続して開催し、自立支援協議会のみならず地域住民からもアイデアや企画の提案ができ、実行する側になって参加してもらい西淀川区のイベントになっていくようにしたい。</p>

事業所名	西淀川区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
<p>1-4 その他の取組み</p>	<p style="text-align: center;">平成28年度</p> <p>①子供・障がい・高齢・区社会福祉協議会の4者が定期的集まる「4者会議」を継続して行ってきた、昨年より参加者が、南西部地域包括、子育てプラザ、西淀川区役所など参加機関が増えた。各参加機関が抱える共通した課題が、職員を育成するまでの離職する人が多いことだった。来年度はこの問題を踏まえた取組みを検討して行く。</p> <p>②区障がい者相談支援センターとしての余暇活動「ふあんふあんくらぶ」の実施。工場見学・調理実習・カフェ運営・フラダンス体験・ジャグリング体験・アクセサリ作り・なんばおにごっこ等のイベント参加などを年間12回開催し、延べ利用者数は73人。</p> <p>利用者のニーズとしては、「平日は仕事に行ったり、作業所に行ったりと忙しいが、休日になるとする事がなかったり、一人で何かをしても楽しくない。ヘルパーさんと出かける事も楽しいが、友達と過ごしたい。でも友達がない」と言ったことがきっかけになる。ある。特に軽度の知的障がいの女性に多い。少しでもニーズにこたえることが出来るように月1回の活動を企画運営しているが、参加者の増加に伴い職員の体制が調整しにくい、人気の活動である調理実習が行える場所の確保が難しいなどの問題を抱えながら毎月の活動を企画している。職員体制については来年度の事業所での体制によって調整して行く事が出来るが、調理実習の場所はかなり確保に困る事が予想されるため、区役所内の施設や、学校の施設を借りる事が出来ないのか働きかけていく必要がある。</p>	<p style="text-align: center;">平成29年度</p> <p>①昨年度まで定期的に行ってきた、こども・障がい・高齢・区社会福祉協議会の4者会議、改め「まるごとネット」で各機関共通した課題だった職員の育成、離職率の高さを改善するための第一段として、個々の職員の自己肯定感について考えるための研修「エゴグラム」を企画、実行した。しかし1回のみ開催で終わっているため、問題解決に繋がる効果は見られなかったと思われる。来年度は年間の計画を調整して効果が見られるような企画にしていきたい。</p> <p>②地域の障がい者の余暇活動として区センターを受託した初年度から取り組んできた「FUNFUNくらぶ」の実施。今年度の活動内容は、4月USJ見学 まるごとネット企画のカフェ開催 5月地域バザー参加 6月カラオケ大会 7月プラネタリウム観覧 8月調理実習 和太鼓体験 9月区民まつり参加 10月なんばおにごっこ参加 11月区社協行事「福祉まつり」でカフェ開催 12月ヒルトン大阪での食事会 1月調理実習 2月サーカス鑑賞 3月障がい児者とふれあうひろばで屋台開催を企画運営した。延べ利用者数は86人。</p> <p>年々利用者の延べ人数は増えている中、運営費は参加費とイベントでの模擬店収入のみなので、調理実習を行うための部屋を借りる費用、利用時の保険料などについては利用者による負担となっている。そのため「行きたいけど、参加費が準備できない」と年間通して参加できない利用者も少なくはない。</p> <p>費用がかからない方法を探りながら年間計画を検討するが、一人では行けない外食やカラオケなど社会経験してもらいたいと考えホテルでのディナーなども取り入れてきた。今後も参加費用や運営にかかる費用について何か工夫が出来ないか検討して行く必要がある。</p> <p>③西淀川区社会福祉協議会が開催している異業種交流会「にしよどリンク」にはセンター職員が交替に参加し、区内の企業や銀行や飲食店など福祉関係以外の業種の関係者と地域の課題について話し合ってきた。そんな中、自立支援協議会が開催する「障がい児者とともにふれあうひろば」のイベントを手伝ってくれる銀行や、お菓子を提供してくれる企業があった。イベントに参加することでお菓子のプレゼントがついてくる特典は、イベントが盛り上がる要因となった。</p> <p>障がい者理解を地域に促し、障がいがあっても無くても地域で住んでいる事を理解してもらいたいと始めたイベントに企業や銀行が手助けをしてもらえる事になったのは喜ばしく思う。</p> <p>今後もこのようなつながりを大切に、もっと増えていくよう取り組みを継続していきたい。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名			西淀川区障がい者相談支援センター							変更又は改善内容								
2 日々の相談支援業務			平成28年度							平成29年度								
2-1 継続支援対象者数			平成28年度							平成29年度								
①利用登録者(継続支援対象者)の実人数(指定相談支援を除く)			平成28年度							平成29年度								
障がい種別	障がい種別	障がい種別	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数								
			身体障がい	視覚	聴覚	1	0	0	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0
	聴覚	聴覚	1	0	0	1	1	0	0	1	0	1	0	1	0	0		
	肢 体	肢 体	10	13	0	23	23	5	7	23	5	7	7	21	7	21		
	内 部	内 部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計	計	12	13	0	25	25	5	8	25	5	8	8	22	8	22		
	難 病	難 病	2	1	0	3	3	0	2	3	0	2	0	2	1	1		
	知的障がい	知的障がい	47	34	3	78	78	21	34	78	21	34	34	65	34	65		
	精神障がい	精神障がい	48	47	7	88	88	25	49	88	25	49	49	64	49	64		
	障がい児	障がい児	12	8	1	19	19	4	9	19	4	9	9	14	9	14		
	重複障がい	重複障がい	13	0	0	13	13	2	4	13	2	4	4	11	4	11		
	その他	その他	1	15	0	16	16	5	13	16	5	13	13	8	13	8		
	合 計	合 計	135	118	11	242	242	62	119	242	62	119	119	185	119	185		
②指定特定相談支援を実施した実人数			身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計						
			25人	78人	88人	51人	242人	21人	81人	52人	49人	203人						
2-2 相談支援内容			平成28年度							平成29年度								
①延べ相談件数			福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計
身体障がい	視覚	利用登録者	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
聴覚	聴覚	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
肢 体	肢 体	利用登録者	57	1	2	0	0	0	0	60	13	13	0	0	0	0	1	27
		それ以外	28	0	0	0	0	0	0	28	3	0	0	0	0	0	0	3
内 部	内 部	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	計	利用登録者	58	1	2	0	0	0	0	61	13	13	0	0	0	0	1	27
		それ以外	28	0	0	0	0	0	0	28	3	0	0	0	0	0	0	3
難 病	難 病	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		それ以外	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
知的障がい	知的障がい	利用登録者	193	27	161	0	11	0	46	438	168	20	241	0	3	8	5	445
		それ以外	29	0	47	0	0	0	3	79	6	0	0	0	0	0	1	7
精神障がい	精神障がい	利用登録者	386	25	61	0	1	6	23	502	267	25	72	0	0	0	21	385
		それ以外	62	5	22	0	0	0	0	89	12	0	2	0	0	0	14	28
障がい児	障がい児	利用登録者	16	2	0	0	0	0	0	18	23	6	2	0	0	1	1	33
		それ以外	8	0	0	0	0	0	0	8	2	2	0	0	0	0	0	4
重複障がい	重複障がい	利用登録者	3	0	0	0	0	0	0	3	12	0	1	0	0	0	0	13
		それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	その他	利用登録者	7	0	0	0	0	0	0	7	11	2	3	0	0	3	1	20
		それ以外	3	1	0	0	0	0	4	8	7	0	0	0	0	0	0	7
合計	合計	利用登録者	663	55	224	0	12	6	69	1029	494	66	319	0	3	12	29	923
		それ以外	130	6	70	0	0	0	7	213	30	2	2	0	0	0	1	35
総合計			793	61	294	0	12	6	76	1242	524	68	321	0	3	12	30	958
②相談の実施方法			電話相談	来所相談	訪問相談	その他	合計	電話相談	来所相談	訪問相談	その他	合計						
			941件	70件	193件	38件	1242件	688件	64件	151件	55件	958件						

事業所名	西淀川区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
<p>2-3 日々の相談件数の分析</p>	<p style="text-align: center;">平成28年度</p> <p>・区内の指定相談支援事業所が今年度末で11ヶ所となった。区内の11件の事業所に加え、淀川区、此花区の事業所が2箇所加わり自立支援協議会相談支援事業所部会を月2回の予定で開催している。出席率については、部会の内容によって差がある。やはりどの事業所も制度に関わる内容にはかなりの興味を持って積極的に出席されている。年間を通して行った困難事例の研修については、興味を持って参加し、活発な意見交換をする事業所と興味が薄い事業所に別れた。どの事業所も、西淀川区内の障がい者の相談を受ける以上は、本人主体の支援を理解したうえで、関わりを持ち、相談員が本人主体の支援を推し進める事が出来るようになることを目指したい。しかし思いとは反して、指定相談支援事業所の相談員に対する苦情も増えている。区障がい者相談支援センターとして、同行訪問、個別支援会議、ケース会議等への参加、後方支援などを行う事や苦情を解決するため、本人と家族そして事業所の聞き取りをしながら苦情を解決する事が増えつつあった。</p>	<p style="text-align: center;">平成29年度</p> <p>・昨年と相談件数を比較してみた。  延べ相談件数……約300件減  登録者数……約57人減  以上のとおり昨年よりかなり件数が減少している。原因を考えてみると</p> <p>①昨年度までは精神障がい者の方からの相談がかなり多かった。そして、継続的な相談支援よりも、比較的短期間で指定相談支援に引き継いでいたが、今年度は同じようなケースは少なくなり、長期間継続して相談支援するケースが多かった。</p> <p>②区内の指定相談支援事業所が、直接相談を受けるケースが増えていることと、考える。</p> <p>②については、指定相談支援事業所が相談支援のスキルを高めた事と考えるが、一方では区センターが把握しきれないケースが増えていることにもなる。全てのケースを区センターが把握する事は難しいが、把握していないケースが増加していくのも問題ではないかと捉えている。そのため、自立支援協議会相談支援事業所部会での事例検討や情報交換は事業所が抱えるケースを把握する手段になり、今まで以上に大切になると考えている。引き続き部会の内容や参加率については注意していく必要がある。</p> <p>また、区センターの業務である指定相談支援事業所の後方支援については、指定相談支援事業所すべてに行えているわけではない。後方支援の依頼がある事業所と全く無い事業所とかなり差がある。このことについては、後方支援ができることをもっと周知する必要があるのか、後方支援の内容をわかりやすくするのか次年度に向けて検討する必要がある。</p>

事業所名	西淀川区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
3 区における地域課題について		
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など	平成28年度	平成29年度
	<p>区内の各地域活動協議会が取り組んでいる「災害時要援護者支援推進事業」における個別避難支援プランの作成に関して、地域住民が情報を得やすいよう、本人が利用する日中事業所や居宅介護事業所の連絡先等を記入するよう要望を行った結果すべての計画ではないが一部の方の計画には記載されるようになった。相談支援事業所においても、サービス利用計画に防災・避難・非常時対応等を記入する事を提案するなど、今後も防災意識が高い西淀川区の障がい者相談支援センターとして提案・提言を西淀川区障がい福祉課に行ってきたが、西淀川区防災担当者との連携が区役所内で不十分なため保留になっている。今後は、区長に直接提言できる機会を区役所担当者に調整してもらおう事で西淀川区独自の計画が出来るよう努める。</p> <p>又、余暇活動の場を提供する取組みを始めて5年目になる。延べ利用者数は年々増えてきた。地域の障がい者からのニーズとしては、「友達が欲しい」「恋人が欲しい」「一人暮らしが不安」「わいわい外出したい」「自分でごはんやおやつを作りたい」などが多いのに、現状は、調理実習室を確保出来ない。みんなが集う大きな部屋がない。事が大きな問題になっている</p>	<p>昨年に引き続き利用計画に福祉サービスだけではなく、災害時の避難方法等についても記載し、それらの情報を地域活動協議会や区役所危機管理室と共有したい旨を区長との懇談会で提言した。</p> <p>特に障がい者や高齢者等の要援護者をいかに安全に避難させるかについては、今後も防災意識が高い西淀川区の障がい者相談支援センターとして地域自立支援協議会においても議論を重ね、最大限の協力を行っていきたい。</p> <p>また、区内には社会資源、特に宿泊が出来る資源が少ない。グループホームはあるが、定員の関係で短期入所や体験入居の利用が困難である。今後、地域生活支援拠点等の整備をすすめていかなければならないが、緊急時の受け入れ・対応や体験の機会・場の提供という機能をいかに備えていくかは大きな課題である。</p> <p>既存のグループホーム事業所に自立支援協議会への参加を呼びかけ、短期入所や体験入所のサービス提供が難しい原因や改善策について話し合う場を早急に持つ必要がある。同時に区内の高齢者支援施設（特養や老健等）との連携を、行政や地域包括支援センターとともに制度を超えて模索していかなければならないのではと考えている。</p>

事業所名		西淀川区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4 自己評価を終えて		平成28年度	平成29年度
4-1 区地域自立支援協議会での報告			
	報告日	平成29年6月27日	平成30年8月24日
	出席者からの意見		
	0 相談支援事業所の概要	特になし	特になし
	1 事業運営全般	・余暇の過ごし方についてふあんふあんクラブの運営など、ニーズを掘り下げて取り組んでいることにとっても意味があると思う。	特になし
	2 日々の相談支援業務	・本人主体の考え方で自分の子どもが何をしたいか考えてくれて支援してくれているので助かっている。	後方支援に積極的に取り組んでもらっている事で、安心して日々の業務を営むことが出来ている。今後も継続して、しっかりサポートしてもらえるような体制を整えて欲しい。
	3 区における地域課題について	・自然災害、特に、西淀川は水害の被害が大きい。その対策を事業所ごとに考えるのは難しいので、自立支援協議会を中心に考えてもらいたい。 ・地域生活拠点、緊急援助など、今後大きな課題だと思う。 西淀川の自立支援協議会のみなさんとも一緒に考えていきたい。 ・計画相談していて各サービス資源が不足していると感じる。本人主体の計画を考える中で、既存の資源の充実を図っていくと共に、新しい資源の開発にも取り組まなければならない。	防災時の要援護者避難計画については、自立支援協議会としての対策を運営委員会を中心に話し合い、区役所防災担当や区長との意見交換会等を通じて継続して提案していくことで、障がい者の方が災害時に行き場がないようなことにならないよう取り組んでいく。

事業所名	西淀川区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	平成28年度	平成29年度
	<p>・相談支援事業所を使っている人があまりおらず、セルフプランの人が多。計画相談を提案すると、嫌だと言われる。今後そういった人の相談にどう乗っていくか。</p> <p>・家族の高齢化が著しい。先を見据えて前もっての提案をするが、家族が「自分たちでできる」と受けてくれず、備えが作りにくい。事前準備が大事であることを伝えていかなければと思っている。</p> <p>・生活面の楽しみまでの支援に手が回らない。働く、楽しむというバランスをとって支援しているのを見ると、手厚くやっていきたいと思う。ステップアップにも力を入れたい。</p> <p>●昨年度に引き続き、今年度もパワーポイントを使ってわかりやすく整理し、達成率や相談者、相談ルート等、数字で示すようにした。プレゼンテーションの場も、自立支援協議会主催のイベント後に全大体会を準備したこと等により、参加者も多く積極的な意見を頂くことが出来た。</p> <p>●区長との意見交換会は継続して行うことができ、西淀川区障がい者自立支援協議会への理解と協力について話し合えた。今後考えなければならない地域生活拠点整備については、区長を交えた検討システムを構築する事へとつないでいきたい。</p> <p>●日中施設、居宅介護事業所、相談支援事業所など共通した課題が、介護者に緊急事態が起きたときの本人への支援だった。区内には短期入所先もない、グループホームも満床といった社会資源の乏しい状況ではあるが、西淀川区らしい工夫を凝らした新たな支援体制構築に取り組みたい。例えば、区内には高齢者住宅が多いが空床も目立っている。そのような場を障がい者のために利用できるようにすれば、緊急時のみならず、自立体験の場などにもなるのではないかと考えている。</p>	<p>●昨年同様、パワーポイントを使って自己評価の報告を行った。参加者を少しでも増やす事を意識し、報告会当日に自立支援協議会の4部会全ての部会を予定、また時間帯も報告会の前後に設定した事で、多くの方に参加してもらうことはできたが、残念ながら活発な意見交換までには至らなかった。今後の課題として報告の仕方や内容含め再検討していく。</p> <p>●自立支援協議会と区長との意見交換会を継続し、区内障がい者施策、特に地域生活支援拠点等の整備を行政とともにすすめていくことの重要性を感じた。</p> <p>●まだまだ地域との関係が弱いと感じた。民生委員児童委員との連携や見守りコーディネーターとの勉強会が継続できていない事が課題と認識しており、区役所や区社会福祉協議会とも相談しながら地域の各関係機関との関係強化が急務である。</p>